

証券コード 5162
2018年6月6日

株主の皆様へ

埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目7番2

株式会社**朝日ラバー**

代表取締役社長 渡邊 陽一郎

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。
さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月25日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2018年6月26日（火曜日）午前11時
※受付開始は午前10時15分からですのでご注意ください。

2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5
パレスホテル大宮 4階 ローズルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第48期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

第5号議案 取締役に対する業績運動型株式報酬等の額及び内容決定の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.asahi-rubber.co.jp>)に掲載しており、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面の他、当社ホームページに掲載した連結注記表及び個別注記表も含まれております。

計算書類及び連結計算書類につきましては、本招集ご通知における記載統一化的観点から、西暦表示に修正しております。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.asahi-rubber.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

また、株主総会終了後、株主の皆様との懇親の場を設けておりますので、併せてご出席くださいますようお願い申しあげます。

(提供書面)

事 業 報 告

（2017年4月1日から
2018年3月31日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、2020年を見据えたビジョン「AR-2020 VISION」を策定し、2017年4月から第12次中期経営計画「V-2計画」をスタートしております。中期経営方針として「AR-2020 VISIONに通ずる質的成長を求めて広く社会に貢献する」を掲げ、継続的な成長を可能にする強固な事業基盤を整備し、ゴムの基礎技術と製品力を磨いて質的な成長を目指しております。

重点事業分野を車載・照明、医療・ライフサイエンス、その他の3つとし、車載・照明分野では感性認知支援領域における製品開発に注力し、そして医療・ライフサイエンス分野ではウェアラブル領域における製品開発を順調に進めております。これからも引き続きゴムの持つ可能性を追求し、それぞれの競争力の源泉となる他社に真似のできない独自のコア技術を磨き、市場やお客様に満足いただける製品開発を推進してまいります。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高は75億3千4百万円（前期比15.7%増）となりました。利益面では、販売の増加、原価低減活動の継続実施等により連結営業利益は5億6千1百万円（前期比18.0%増）、連結経常利益は5億8千9百万円（前期比20.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億5千9百万円（前期比34.6%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

[工業用ゴム事業]

工業用ゴム事業では、自動車関連製品の受注が海外向けを中心に引き続き好調に推移いたしました。中でも、自動車内装照明用のASA COLOR LEDは、当初予測を上回る受注により、生産能力増強を含めた対応を実施しております。また、スポーツ用ゴム製品である卓球ラケット用ラバー、RFIDタグ用ゴム製品も引き続き受注が好調に推移いたしました。

この結果、工業用ゴム事業の連結売上高は63億6千6百万円（前期比19.9%増）となりました。また連結セグメント利益は6億9千3百万円（前期比42.6%増）となりました。

[医療・衛生用ゴム事業]

医療・衛生用ゴム事業では、採血用・薬液混注用ゴム栓において、新旧製品の入れ替え時期に相当し、既存品の受注減少により販売が減少いたしました。また、プレフィルドシリンジガスケットにおいて、設計変更対応のため、同じく販売が減少いたしました。どちらも計画に沿って着実に対応をすることにより販売回復を見込むものであります。

この結果、医療・衛生用ゴム事業の連結売上高は11億6千8百万円（前期比2.9%減）となりました。連結セグメント利益は1億8千5百万円（前期比24.9%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額7億4千6百万円であります。その主なものは工業用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により5億9千4百万円、医療・衛生用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により1億3千4百万円であります。

③ 資金調達の状況

所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入によって調達いたしました。また、資金調達の機動性確保及び資金効率の改善等を目的に、主要取引金融機関と10億円のコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は10億円であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 別	第45期 2014年4月1日から 2015年3月31日まで	第46期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第47期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第48期(当期) 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
売 上 高(百万円)	6,059	5,976	6,511	7,534
経 常 利 益(百万円)	122	235	490	589
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	328	131	341	459
1株当たり当期純利益(円)	72.35	29.16	76.09	101.98
総 資 産(百万円)	9,184	8,848	9,914	10,508
純 資 産(百万円)	3,610	3,544	3,869	4,324
1株当たり純資産額(円)	794.03	792.79	860.48	958.48

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ARI INTERNATIONAL CORPORATION	千米ドル 200	% 100	工業用ゴム製品の販売
株式会社朝日F R研究所	千円 10,000	100	ゴム及びプラスチックに関する研究開発の受託
朝日橡膠（香港）有限公司	千香港ドル 19,700	100	工業用ゴム製品の販売
東莞朝日精密橡膠制品有限公司	千人民元 17,551	100	工業用ゴム製品の製造、販売
朝日科技（上海）有限公司	千円 50,000	100	工業用ゴム製品の開発、設計、販売

(注) 議決権比率は子会社による間接所有を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、将来の朝日ラバーグループ全体が目指していく姿として、2020年を見据えたビジョン「AR-2020 VISION」を定めました。これは、①技術革新を基盤に、新しい価値を創造し続ける企業になる。②現在の仕事に慢心せず、常に変革を求め、経営環境の変化に応じ継続的に磨きをかける。③人財こそが、事業運営の要とし、人材の育成を行う。という3つの姿です。

この「AR-2020 VISION」の最終年度である2020年3月期に向けて、2017年4月からスタートの三ヵ年の中期経営計画「V-2計画」を策定しました。中期経営方針として「AR-2020VISIONに通ずる質的成長を求めて広く社会に貢献する」を掲げ、定量目標は連結売上高70～80億円、連結営業利益率8%以上としました。当社グループの事業がグローバル環境に影響されるようになり、先行きの見通しにいく中で、これから三年間は、着実に利益を創出できるようにゴムの基礎技術と製品力を磨いて質的な成長を目指します。また、重点事業分野を車載・照明、医療・ライフサイエンス、その他の3つに再編しました。ゴムの持つ可能性を追求し、それぞれの競争力の源泉となる他社に真似のできない独自のコア技術を磨き、市場やお客様に満足いただける製品開発を強力に推進します。

当連結会計年度は「V-2計画」の初年度として、グループ全社で取り組みを進めた結果、当初予想を上回る業績を達成することができました。

当社独自の技術を応用して市場のニーズに応える製品づくりを絶え間なく進めていくことが、当社の継続的な成長を支える重要な取り組みとなります。市場動向やお客様の事業展開といった社外要因と、当社技術の進化の進捗度合を踏まえた開発を計画どおり進めていくことが課題ととらえています。そのため、大学や公的機関との共同研究開発を積極的に進めており、この「V-2計画」では継続的に成長していくことができる質的成長の基盤を構築していきます。

株主の皆様におかれましては、今後もより一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは車載用機器、電子・電気機器、産業機器、スポーツ用品等に使用される工業用ゴム製品、医療機器等に使用される医療・衛生用ゴム製品の製造販売を主要な事業としております。

主 要 事 業
工 業 用 ゴ ム 事 業
医 療 ・ 衛 生 用 ゴ ム 事 業

(6) 主要な営業所及び工場 (2018年3月31日現在)

① 当社

本 社：埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目7番2

福 島 工 場：福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪1番地

第二福島工場：福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字山崎山1番地3

白 河 工 場：福島県白河市萱根月ノ入1番地21

白河第二工場：福島県白河市萱根月ノ入1番地21

② 子会社

ARI INTERNATIONAL CORPORATION : アメリカ合衆国イリノイ州

株式会社朝日F R研究所 : 埼玉県さいたま市大宮区

朝日橡膠（香港）有限公司 : 中国香港

東莞朝日精密橡膠制品有限公司 : 中国広東省東莞市

朝日科技（上海）有限公司 : 中国上海市

(7) 従業員の状況（2018年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
工業用ゴム事業	386 (15)名	18 (△4)名
医療・衛生用ゴム事業	62 (4)名	3 (△3)名
全社（共通）	40 (3)名	1 (1)名
合計	488 (22)名	22 (△6)名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（準社員、嘱託、パートタイマー）は年間の平均人員を（）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究部門及び管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	204 (6)名	7 (△8)名	38.6歳	13.9年
女性	77 (14)名	5 (2)名	39.4歳	15.0年
合計又は平均	281 (20)名	12 (△6)名	38.8歳	14.2年

- (注) 従業員数は就業員数であり、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含みます。
- なお、臨時雇用者数（準社員、嘱託、パートタイマー）は年間の平均人員を（）外数で記載しております。また、派遣社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2018年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	927百万円
株式会社みずほ銀行	655
株式会社武蔵野銀行	554
株式会社東邦銀行	397
株式会社埼玉りそな銀行	259

(注) 2018年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しています。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 11,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,618,520株
- (3) 株主数 2,510名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社伊藤コーポレーション	477,500株	10.5%
佐藤尚美	228,700	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	222,528	4.9
株式会社東邦銀行	207,400	4.6
株式会社武蔵野銀行	196,500	4.3
朝日ラバーコンセプト株会	165,600	3.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	150,000	3.3
横山林吉	124,460	2.7
朝日ラバーフローティング株会	118,428	2.6
楽天証券株式会社	102,300	2.3

(注) 持株比率は自己株式(70,972株)を控除して計算しております。なお、当該自己株式には従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式35,700株は含まれておりません。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2018年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2018年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	横山林吉	株式会社朝日F R研究所取締役
代表取締役社長	渡邊陽一郎	株式会社朝日F R研究所取締役
取締役	田崎益次	品質保証担当 管理本部長
取締役	滝田充	営業本部長 朝日橡膠（香港）有限公司董事長 朝日科技（上海）有限公司執行董事
取締役	高木和久	生産担当 株式会社朝日F R研究所代表取締役社長
取締役 (監査等委員・常勤)	龜本順志	
取締役 (監査等委員・常勤)	鈴木敦	
取締役 (監査等委員・常勤)	馬場正治	

- (注) 1. 2017年6月22日開催の第47回定時株主総会において、取締役に横山林吉、渡邊陽一郎、田崎益次、滝田充、高木和久の5氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 監査等委員である取締役 鈴木敦氏及び馬場正治氏は社外取締役であります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、龜本順志、鈴木敦、馬場正治の3氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、監査等委員である取締役 鈴木敦氏及び馬場正治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等

区	分	員 数	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く)		5名	120,201千円
(うち社外取締役)		(-)	(-)
取締役(監査等委員)		3名	41,880千円
(うち社外取締役)		(2)	(20,940)
合	計	8名	162,081千円
(うち社外役員)		(2)	(20,940)

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会において、年額260,000千円以内(うち社外取締役分60,000千円以内)と決議いただいております。

2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。
3. 2016年7月19日開催の取締役会において、役員退職慰労引当金の新規積立を停止しました。これにより、同日以降については引当計上は行っておりません。
4. 上記のほか、2018年6月26日開催予定の第48回定時株主総会において付議いたします。「第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」が承認された場合には、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名に対し61,582千円、及び監査等委員である取締役2名に対し17,860千円が退任時に支払われる予定であります。
5. 2018年6月26日開催予定の第48回定時株主総会において付議いたします、退任予定の監査等委員である取締役1名(社外)に対する役員退職慰労金支給予定額は(注)4には含んでおりません。その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査等委員会の協議により決定いたします。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動内容

監査等委員である社外取締役の鈴木敦及び馬場正治の2氏は取締役会18回開催のうち全てに出席、監査等委員会13回のうち全てに出席し、適宜取締役会及び監査等委員会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 報酬等の額は、消費税等抜きの金額で記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会会議の目的とすることいたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは「誠実で健全な経営」を目指すべく、当社及びグループ会社の取締役の法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを認識し、取締役会及び経営会議において取締役の職務の執行状況の確認をする。監査等委員はこれらの会議に出席し取締役に対し意見を述べるなど、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合して行われていることを確認する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子媒体に記録し、適切に保存及び管理する。また、各取締役又は選定監査等委員の要求があるときは、これを閲覧に供する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、環境、品質、災害、安全・衛生、情報セキュリティ等に係るリスクについては、定例会議の開催、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一不測の事態が発生した場合には対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止めるための体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、取締役は月1回の定例取締役会、定例経営会議の他必要に応じ開催し、職務の執行に係る報告及び重要事項の決定並びに他の取締役の業務執行状況の監督を行う。また、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、組織規程、職務権限規程、取締役会規程、稟議規程等の意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的に取締役の職務が執行される体制を整える。

- ⑤ 会社の使用人及び子会社の取締役並びに子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社では「誠実で健全な経営」を目指し、社会的責任を自覚して法令や社内ルールを遵守し、企業倫理に基づいた行動に努める。法令・定款違反、社内規則違反、企業倫理に反する行為等が行われていること、また行われていることを知ったときは、内部通報制度によって代表取締役に報告することにより、コンプライアンス違反に対し適切な措置を講ずる。なお、通報者については、通報に基づく一切の不利益を排除する等の通報者の保護を規程に明記し、透明性を維持しつつ的確な対処ができる体制を維持する。また、内部監査部門は、各部門の業務が法令及び定款並びに社内規則に適合して行われていることを監査において確認する。

- ⑥ 子会社の取締役及び業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社の取締役及び業務を執行する社員は、当該子会社又は当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、当該子会社の監査役及び当社代表取締役社長に直ちに報告する体制を整える。当社の監査等委員会は必要に応じて子会社の取締役及び使用人並びに監査役に対し報告を求めることができる。

- ⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社においても、法令遵守、環境、品質、災害、安全・衛生、情報セキュリティ等に係るリスクを抽出し、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一不測の事態が発生した場合には対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止めるための体制を整える。また、当該子会社又は当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、当該子会社の監査役及び当社代表取締役社長に直ちに報告する体制を整える。

⑧ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役及び業務を執行する社員の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、子会社の代表者は月1回の定例役員会を開催し、当該取締役及び業務を執行する社員から報告を求め、その職務の執行状況を確認する。また、子会社の代表者は半期に1回の当社の定例取締役会に出席し、職務の執行に係る報告及び重要事項の決定並びに他の取締役の業務執行状況の報告を行う。

⑨ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及びその指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき部署として内部監査室の他、監査等委員会より要請があった場合には、適切な人員配置を速やかに行う。監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価については監査等委員会の事前承認を得るものとする。内部監査室は、いずれの部門にも属さず、代表取締役社長直轄の部門とする。

⑩ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。ただし、監査等委員会より与えられた命令を実行するにあたり、従業員の本来業務に支障が生じると判断される場合は、取締役と監査等委員会の協議により解決する。

⑪ 会社の取締役及び使用人が会社の監査等委員会に報告するための体制

当社の取締役及び業務を執行する社員は、当社又は当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直接又はメールにて、その状況をいつでも監査等委員に報告することができ、報告を受けた監査等委員は直ちに他の監査等委員全員で情報を共有させ、その対策を検討し、当社取締役又は代表取締役に適切に処置を執るよう要請することができる。

- ⑫ 会社の子会社の取締役及び業務を執行する社員から報告を受けた者が会社の監査等委員会に報告するための体制
子会社の取締役及び業務を執行する社員は、当該子会社又は当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、第6号に定める報告方法以外に、いつでも当社の取締役及び社員に当該事項を報告することができる。当該報告を受けた者は、直接又はメールにて、その状況をいつでも監査等委員に報告することができ、報告を受けた監査等委員は直ちに他の監査等委員全員で情報を共有させ、その対策を検討し、当社取締役又は代表取締役に適切に処置を執るよう要請することができる。
- ⑬ 第11号及び第12号の報告をした者が報告したことの理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
第11号及び第12号に定める報告者に対し、報告を行ったことを理由とした不利になる取扱いを行わない旨を「コンプライアンス管理規程」に定め、これを徹底する。
- ⑭ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は債務の処理に係る方針
監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行う。
- ⑮ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員全員が取締役会に出席する他、監査等委員会の長は経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役にその説明を求める。また、監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を定期的に行うなど連携を図る。
- ⑯ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
当社及び当社グループ会社は、反社会的勢力からの不当要求に対し毅然とした態度で対応し、資金の提供及び便宜供与等の不当要求に屈することなく、これを断固として謝絶する。反社会的勢力からの不当要求があった場合には、外部機関（警察、顧問弁護士等）と連携して組織的に取り組み、法令等に則して対処する。

⑯ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効性かつ効率的な整備及び評価を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

当事業年度の開始時には、経営方針説明会を従業員向けに実施し、経営方針と経営方針を受けた各部署の方針等を説明しています。また、その内容を冊子にまとめて全従業員に配布し、認識の統一化を図っております。

期中においては、毎月月初に月例報告会を開き、代表取締役社長が全従業員に向けて経営課題と取組指針を発表し、また、業務の適正な運用の実行を適宜行っております。下期開始時には重点取組説明会を開き、当事業年度の実施状況を踏まえて、下期に重点を置いて取り組む内容を発表して意識の確認と統一化を図っております。

損失の危険の管理に対する体制として、リスクマネジメント会議を運用し、当社及び当社グループ子会社が直面するリスクの洗い出しと評価・分析を行い、優先順位を決めて各部署、会議体・委員会によるリスクの回避・低減・移転・受容などの統制を進めております。

法令遵守の意識を高めるため、各業務の専門知識に加え、法令や社会規範を紹介し、社会に貢献できる会社の従業員として行動できるよう、当社の行動規範をまとめてコンプライアンス・ハンドブックとして冊子化し、当社及び当社グループの全従業員に配布しております。また、ヘルプラインの連絡先を記した常時携帯可能なコンプライアンス・カードを制作して全従業員に配布し、不正の報告だけでなく、業務上で気づいたことをいつでも連絡できる体制を整えております。

内部監査部門は、主要な会議に出席して計画の遂行状況を確認するとともに、内部監査ヒアリングにより課題の抽出を図り、その結果を代表取締役社長及び経営会議にて報告し是正を推進しております。

事業年度末においては、監査等委員会による内部統制の整備・運用状況の評価結果による重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、経営基本方針のもと、株主資本の充実と長期的な収益力の維持・向上、業績に裏付けられた安定的な配当の継続を原則としております。

なお、内部留保資金は、事業の拡大や、今後予想される技術革新への対応並びに競争力強化のための設備投資に充てることにより、継続的な業績の向上、財務体質の強化を図ってまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき14円とさせていただく予定です。

8. 会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが敵対的買収防衛の最善策と認識し、株主の皆様及び株式市場に対しての当社事業活動及び経営方針の理解を一層深めてまいります。

なお、具体的な敵対的買収防衛策については、現状を鑑みて、現時点では導入しておりません。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,773,239	流動負債	3,373,754
現金及び預金	2,849,564	支払手形及び買掛金	460,512
受取手形及び売掛金	1,762,366	電子記録債務	987,093
電子記録債権	233,055	-年内返済予定の長期借入金	1,082,676
商品及び製品	249,955	リース債務	10,842
仕掛品	404,549	未払法人税等	115,031
原材料及び貯蔵品	133,336	役員退職慰労引当金	2,335
繰延税金資産	54,333	その他の	715,263
その他の	87,979	固定負債	2,810,022
貸倒引当金	△1,903	長期借入金	2,066,581
固定資産	4,735,043	リース債務	22,781
有形固定資産	3,601,997	役員退職慰労引当金	89,387
建物及び構築物	1,207,869	退職給付に係る負債	631,272
機械装置及び運搬具	1,305,159	負債合計	6,183,776
土地	886,216	純資産の部	
リース資産	29,852	株主資本	4,039,775
その他の	172,899	資本金	516,870
無形固定資産	92,826	資本剰余金	457,970
投資その他の資産	1,040,220	利益剰余金	3,143,327
投資有価証券	786,800	自己株式	△78,392
繰延税金資産	118,155	その他の包括利益累計額	284,731
その他の	138,685	その他有価証券評価差額金	202,731
貸倒引当金	△3,422	為替換算調整勘定	82,000
資産合計	10,508,282	純資産合計	4,324,506
		負債純資産合計	10,508,282

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書
 (2017年4月1日から)
 (2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,534,726
売 上 原 価	5,593,255
売 上 総 利 益	1,941,470
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,380,393
営 業 利 益	561,077
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,247
補 助 金 収 入	23,124
雜 収 入	28,438
営 業 外 費 用	60,811
支 払 利 息	12,226
為 替 差 損	6,164
雜 支 出	13,939
經 常 利 益	32,329
特 別 利 益	589,558
補 助 金 収 入	110,799
特 別 損 失	110,799
固 定 資 産 除 却 損	22,076
固 定 資 産 圧 縮 損	76,200
減 損 損 失	14,451
そ の 他	458
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	113,187
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	587,171
法 人 税 等 調 整 額	148,936
当 期 純 利 益	△21,211
親会社株主に帰属する当期純利益	127,725
	459,445
	459,445

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から)
(2018年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	516,870	457,970	2,770,284	△92,543	3,652,581
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△86,403		△86,403
親会社株主に帰属する当期純利益			459,445		459,445
自 己 株 式 の 处 分				14,151	14,151
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	373,042	14,151	387,193
当 期 末 残 高	516,870	457,970	3,143,327	△78,392	4,039,775

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	150,647	65,789	216,436		3,869,017
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当					△86,403
親会社株主に帰属する当期純利益					459,445
自 己 株 式 の 处 分					14,151
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	52,083	16,210	68,294		68,294
連結会計年度中の変動額合計	52,083	16,210	68,294		455,488
当 期 末 残 高	202,731	82,000	284,731		4,324,506

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2018年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,111,925	流 動 負 債	3,263,799
現 金 及 び 預 金	2,375,118	支 払 手 形	108,731
受 取 手 形	139,852	電 子 記 録 債 務	987,093
売 掛 金	1,535,920	買 掛 金	347,856
電 子 記 録 債 権	233,055	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,082,676
商 品 及 び 製 品	234,046	リ 一 ス 債 務	10,842
仕 掛 品	368,862	未 払 金	336,193
原 材 料 及 び 貯 藏 品	98,855	未 払 費 用	165,406
前 払 費 用	27,586	未 払 法 人 税 等	104,935
繰 延 税 金 資 産	43,566	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,335
そ の 他	56,886	預 り 金	10,123
貸 倒 引 当 金	△1,826	設 備 関 係 支 払 手 形	64,043
固 定 資 産	4,766,763	設 備 関 係 電 子 記 録 債 務	42,493
有 形 固 定 資 産	3,388,512	そ の 他	1,069
建 物	1,058,099	固 定 負 債	2,765,944
構 築 物	136,844	長 期 借 入 金	2,066,581
機 械 及 び 装 置	1,131,862	リ 一 ス 債 務	22,781
車 両 及 び 運 搬 具	4,990	退 職 給 付 引 当 金	597,739
工 具 器 具 及 び 備 品	128,773	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	78,842
土 地	886,216	負 債 合 計	6,029,743
リ 一 ス 資 産	29,852	純 資 産 の 部	
そ の 他	11,873	株 主 資 本	3,646,301
無 形 固 定 資 産	88,247	資 本 金	516,870
ソ フ ト ウ ェ ア	83,412	資 本 剰 余 金	457,970
リ 一 ス 資 産	478	資 本 準 備 金	457,970
そ の 他	4,356	利 益 剰 余 金	2,749,853
投 資 そ の 他 の 資 産	1,290,003	利 益 準 備 金	36,200
投 資 有 価 証 券	784,106	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,713,653
関 係 会 社 株 式	253,417	別 途 積 立 金	800,000
長 期 前 払 費 用	4,456	繰 越 利 益 剰 余 金	1,913,653
繰 延 税 金 資 産	130,256	自 己 株 式	△78,392
保 険 積 立 金	112,247	評 価 ・ 換 算 差 額 等	202,644
そ の 他	8,941	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	202,644
貸 倒 引 当 金	△3,422	純 資 産 合 計	3,848,945
資 产 合 計	9,878,689	負 債 純 資 産 合 計	9,878,689

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2017年4月1日から
2018年3月31日まで）

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,033,729
売 上 原 価	5,418,727
売 上 総 利 益	1,615,002
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,201,953
營 業 利 益	413,049
營 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,931
補 助 金 収 入	23,124
雜 収 入	30,599
	61,655
營 業 外 費 用	
支 払 利 息	12,184
為 替 差 損	3,359
雜 支 出	13,884
	29,429
經 常 利 益	445,275
特 別 利 益	
補 助 金 収 入	110,799
そ の 他	151
	110,951
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	22,076
固 定 資 産 圧 縮 損	76,200
減 損 損 失	14,451
そ の 他	458
	113,187
税 引 前 当 期 純 利 益	443,039
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	112,457
法 人 税 等 調 整 額	△23,913
当 期 純 利 益	88,543
	354,495

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から)
(2018年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金	利益剰余金			その他利益剰余金 △別途積立金	△繰越利益剰余金				
	資本準備金	利益準備金	△別途積立金	△繰越利益剰余金						
当期首残高	516,870	457,970	36,200	800,000	1,645,560	2,481,760	△92,543	3,364,057		
事業年度中の変動額										
剰余金の配当					△86,403	△86,403		△86,403		
当期純利益					354,495	354,495		354,495		
自己株式の処分							14,151	14,151		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	268,092	268,092	14,151	282,243		
当期末残高	516,870	457,970	36,200	800,000	1,913,653	2,749,853	△78,392	3,646,301		

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	150,556	3,514,614
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	△86,403	
当期純利益	354,495	
自己株式の処分	14,151	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	52,087	52,087
事業年度中の変動額合計	52,087	334,331
当期末残高	202,644	3,848,945

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月18日

株式会社 朝日ラバー

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員	公認会計士	金 野 栄太郎	印
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	安 達 則 祠	印
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	桐 山 武 志	印
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社朝日ラバーの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ラバー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月18日

株式会社 朝日ラバー

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員	公認会計士	金 野 栄太郎	印
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	安 達 則 祠	印
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	桐 山 武 志	印
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社朝日ラバーの2017年4月1日から2018年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めていた。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように、会計監査人が監査の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

イ 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
□ 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ハ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
内部統制システムとその運用については、継続して整備、充実することが重要であると考えております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月22日

株式会社朝日ラバー 監査等委員会

監 査 等 委 員 亀 本 順 志 印

監 査 等 委 員（社外取締役）鈴 木 敦 印

監 査 等 委 員（社外取締役）馬 場 正 治 印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第48期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は63,665,672円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しており、特段の意見はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当株式の数
1	よこやま しげよし 横山林吉 (1952年12月29日)	1976年3月 有限会社朝日ラバー入社 1976年6月 当社入社 1987年4月 当社技術部長 1989年10月 当社福島工場長 1992年4月 当社取締役営業部長就任 1994年3月 株式会社ファインラバー研究所（現株式会社朝日F R研究所）代表取締役就任 1995年6月 当社常務取締役就任 1996年3月 当社専務取締役就任 1999年4月 当社専務取締役営業本部長 2002年6月 当社取締役副社長就任 2003年6月 当社代表取締役社長就任 2012年5月 株式会社朝日F R研究所取締役就任（現在に至る） 2013年6月 当社取締役会長就任（現在に至る）	124,460株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する の 株式 数
2	わたなべ よういちろう 渡 邇 陽一郎 (1967年1月5日)	<p>1989年4月 当社入社</p> <p>1997年5月 株式会社ファインラバー研究 所へ転籍</p> <p>2000年10月 株式会社朝日ラバーへ転籍</p> <p>2001年4月 当社技術部次長</p> <p>2002年4月 当社高機能製品事業部長</p> <p>2004年6月 株式会社ファインラバー研究 所（現株式会社朝日F R研究 所）取締役就任（現在に至る）</p> <p>2009年4月 当社事業本部営業統括グル ープ長</p> <p>2010年4月 当社営業統括部長</p> <p>2010年6月 当社取締役営業統括部長就任</p> <p>2011年4月 当社取締役海外営業担当</p> <p>2012年1月 朝日科技（上海）有限公司董事 長就任</p> <p>2012年4月 当社取締役営業担当</p> <p>2013年1月 朝日橡膠（香港）有限公司董事 長就任</p> <p>2013年1月 朝日科技（上海）有限公司執行 董事就任</p> <p>2015年3月 当社代表取締役社長就任（現在 に至る）</p>	30,100株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 株式 の数
3	たさき ますつぐ 田崎益次 (1963年8月11日)	<p>1986年4月 当社入社</p> <p>2002年4月 当社アサカラー・オプティカル事業部技術グループ長</p> <p>2009年4月 当社開発本部開発グループ長</p> <p>2010年4月 当社技術統括部技術グループ長</p> <p>2011年10月 当社技術統括部統括代理兼技術グループ長</p> <p>2012年4月 当社技術統括部長</p> <p>2013年4月 当社技術本部長</p> <p>2014年4月 当社白河工場長</p> <p>2015年8月 当社管理副本部長</p> <p>2016年4月 当社管理本部長</p> <p>2016年6月 当社取締役管理本部長就任</p> <p>2017年6月 当社取締役品質保証担当管理本部長</p> <p>2018年4月 当社取締役管理本部長兼品質保証部長（現在に至る）</p>	5,300株
4	たきたみつる 滝田充 (1964年1月11日)	<p>1987年5月 当社入社</p> <p>2002年4月 当社アサカラー・オプティカル事業部営業グループ長</p> <p>2009年4月 当社開発本部開発グループ長</p> <p>2010年9月 当社営業統括部統括代理兼開発営業グループ長</p> <p>2011年4月 当社営業統括部長</p> <p>2013年4月 当社営業本部長</p> <p>2015年3月 朝日橡膠（香港）有限公司董事長就任（現在に至る）</p> <p>2015年3月 朝日科技（上海）有限公司執行董事就任（現在に至る）</p> <p>2015年6月 当社取締役営業本部長就任</p> <p>2016年4月 当社取締役営業本部長兼営業本部開発営業グループ長</p> <p>2017年4月 当社取締役営業本部長（現在に至る）</p>	800株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 株式の数
5	たかぎ かずひさ 高木和久 (1960年3月31日)	<p>1983年3月 当社入社</p> <p>1997年5月 株式会社ファインラバー研究所（現株式会社朝日F R研究所）へ転籍</p> <p>2000年6月 同社取締役就任</p> <p>2012年3月 同社代表取締役社長就任（現在に至る）</p> <p>2015年6月 当社取締役技術担当就任</p> <p>2016年4月 当社取締役技術担当品質保証部長兼新規事業部長</p> <p>2017年4月 当社取締役技術担当</p> <p>2017年6月 当社取締役生産担当（現在に至る）</p>	10,500株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する の株式 数
1	かめもと まさし 龜本順志 (1956年2月27日)	1979年3月 当社入社 1995年4月 当社生産技術部長 1996年4月 当社品質保証兼生産部長 1997年4月 当社生産本部長兼生産部長 1997年6月 当社取締役生産本部長兼生産部長就任 2000年4月 当社取締役生産本部長 2003年4月 当社取締役医療製品事業部長 2006年6月 当社取締役福島工場長 2007年4月 当社取締役福島・第二福島・白河工場長 2009年4月 当社取締役事業本部長 2010年4月 当社取締役生産担当兼品質保証担当 2010年7月 東莞朝日精密橡膠制品有限公司董事長就任 2011年4月 当社取締役生産・品質・購買・環境担当 2014年4月 当社取締役生産・品質・環境担当 2015年3月 当社常務取締役工場部門・品質・環境担当就任 2016年4月 当社常務取締役購買担当 2016年6月 当社取締役（監査等委員・常勤）就任（現在に至る）	70,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 株式 の数
2	ばば まさはる 馬場 正治 (1950年11月15日)	<p>1969年 7月 株式会社東芝入社</p> <p>2004年 4月 ハリソン東芝ライティング株式会社MIL事業部MIL技術部長</p> <p>2009年 6月 株式会社パールライティング取締役技術統括部長兼品質保証担当</p> <p>2012年 6月 同社取締役技術統括部長兼生産技術部長輸出管理部長兼品質担当兼門真工場担当</p> <p>2014年 3月 同社一部事業閉鎖により会社都合退職</p> <p>2014年 5月 当社アドバイザー契約</p> <p>2015年 6月 当社社外取締役就任</p> <p>2016年 6月 当社社外取締役（監査等委員・常勤）就任（現在に至る）</p>	700株
3	※ ちくし かつまる 筑紫勝磨 (1947年1月31日)	<p>1970年 4月 大蔵省入省</p> <p>1975年 7月 草津税務署長</p> <p>1995年 7月 大阪税関長</p> <p>2000年 7月 造幣局長</p> <p>2003年 9月 サントリー株式会社入社常務取締役就任</p> <p>2011年 4月 サントリーホールディングス株式会社顧問</p> <p>2012年 1月 丸の内中央法律事務所入所弁護士（現任に至る）</p> <p>2015年 7月 西日本ユウコ一商事株式会社社外取締役（現任に至る）</p>	一株

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 馬場正治氏及び筑紫勝磨氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1)馬場正治氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、株式会社パールライティングの取締役として経営に長年にわたって携わられてきたことから、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
- (2)筑紫勝磨氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、旧大蔵省での財務・会計業務を長年にわたって携わられてきたことによる豊富な知識と弁護士としての幅広い見識を、当社の監査業務やコンプライアンス活動等に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社と馬場正治氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、馬場正治氏及び筑紫勝磨氏が選任された場合には、当社は両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は馬場正治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、馬場正治氏及び筑紫勝磨氏が社外取締役に選任され就任された場合には、両氏は独立役員となる予定であります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）を任期満了により退任されます鈴木敦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することいたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員会の協議によるることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名	略	歴
すずきあつし 鈴木敦	2008年6月 当社監査役就任 2012年6月 当社常勤監査役就任 2016年6月 当社外取締役（監査等委員・常勤）就任 (現任に至る)	

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として2018年5月14日開催の取締役会において、取締役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として重任予定の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）横山林吉、渡邊陽一郎、田崎益次、滝田充、高木和久及び取締役（監査等委員）龜本順志、馬場正治の各氏に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をすることいたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各氏の取締役退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役分は取締役会に、取締役（監査等委員）分は監査等委員会にご一任願いたいと存じます。

また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は特段の意見はありません。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定の取締役の略歴は、次のとおりであります。

ふ 氏 り が な 名	略 歴
よこやま 横山 しげよし 林吉	1992年4月 当社取締役就任 1995年6月 当社常務取締役就任 1996年3月 当社専務取締役就任 2002年6月 当社取締役副社長就任 2003年6月 当社代表取締役社長就任 2013年6月 当社取締役会長就任（現在に至る）
わたなべ 渡邊 よういちろう 陽一郎	2010年6月 当社取締役就任 2015年3月 当社代表取締役社長就任（現在に至る）
たさき 田崎 ますつぐ 益次	2016年6月 当社取締役就任（現在に至る）
たきた 滝田 みつる 充	2015年6月 当社取締役就任（現在に至る）
たかぎ 高木 かずひさ 和久	2015年6月 当社取締役就任（現在に至る）
かめもと 亀本 まさし 順志	1997年6月 当社取締役就任 2015年3月 当社常務取締役就任 2016年6月 当社取締役（監査等委員・常勤）就任（現在に至る）
ばば 馬場 まさはる 正治	2015年6月 当社社外取締役就任 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員・常勤）就任（現在に至る）

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」及び「退職慰労金」で構成されていますが、今般、退職慰労金制度を廃止し、新たに、取締役（取締役会長、監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。）を対象に、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入するものであります。

本制度の導入は、取締役を対象に、取締役の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

本議案は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会においてご承認いただきました取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額（年額260,000千円以内。うち社外取締役分年額60,000千円以内。）とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものであります。

本制度の対象となる取締役の員数は、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が原案どおり承認可決されると4名となります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、特段の意見はありません。

2. 本制度における報酬等の額及び内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に当社株式の交付が行われる株式報酬制度であり、役位に応じて当社株式の交付が行われる「固定部分」と、業績目標の達成度に応じて当社株式の交付が行われる「業績連動部分」により構成されます（詳細は下記(2)以降のとおり。）。

①本制度の対象となる当社株式の交付の対象者	・当社の取締役（取締役会長、監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）
②本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限（下記(2)のとおり。）	・3事業年度を対象として45,000千円 ・ただし、本年度から開始する当初の対象期間については、2事業年度を対象として30,000千円
当社株式の取得方法（下記(2)のとおり。）及び取締役に交付がなされる当社株式の数の上限（下記(3)のとおり。）	・当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得予定 ・取締役に付与される1事業年度あたりのポイントの上限は、11,000ポイント（11,000株相当） ・取締役に付与される1事業年度あたりのポイントの上限に相当する株式数の発行済株式総数（2018年3月31日時点。自己株式控除後）に対する割合は約0.24%
③業績達成条件の内容（下記(3)のとおり。）	・業績目標（連結売上高及び連結営業利益等）の達成度に応じて変動
④当社株式の交付の時期（下記(4)のとおり。）	・対象期間（3事業年度）終了直後の7月頃 ・ただし、本年度から開始する当初の対象期間については、当初の対象期間（2事業年度）終了直後の7月頃

(2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は、連続する3事業年度（以下「対象期間」という。）を対象とします。ただし、本年度から開始する当時の本制度の対象期間は、現中期経営計画の残存期間である2019年3月31日で終了する事業年度と2020年3月31日で終了する事業年度の2事業年度（以下「当初対象期間」という。）とし、下記の信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度を対象期間とします。

当社は、対象期間ごとに45,000千円（当初対象期間については30,000千円）を上限とする金員を、当社の取締役への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間3年間（当初対象期間については2年間）の信託（以下「本信託」という。）を設定（本(2)第4段落の信託期間の延長を含む。以下同じ。）します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。当社は、信託期間中、取締役に対するポイント（下記(3)のとおり。）の付与を行い、本信託は当社株式の交付を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を対象期間とします。当社は延長された信託期間ごとに、45,000千円の範囲内で追加拠出を行い、延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式の交付を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付が完了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する金員の合計額は、45,000千円の範囲内とします。

(3) 取締役に交付がなされる当社株式の数の算定方法及び上限

信託期間中の毎年6月1日に、「固定部分」については、取締役の役位に応じた「固定ポイント」が付与され、「業績連動部分」については、毎事業年度（初回は2019年3月31日で終了する事業年度）における業績目標の達成度に応じた「短期業績連動ポイント」及び中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じて算出される「中期業績連動ポイント」の算定基礎となる「中期業績基礎ポイント」が付与されます。

「中期業績基礎ポイント」は毎年累積され、対象期間終了直後の6月1日に、その時点の累積値に、対象期間における中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じることにより、「中期業績連動ポイント」が算出されます（各ポイントの算定式は以下のとおり。）。

取締役には、原則として「固定ポイント」の累積値、「短期業績連動ポイント」の累積値及び「中期業績連動ポイント」に応じて当社株式の交付が行われます。

①固定部分

(固定ポイント)

$$\text{固定部分の株式報酬基準額}^{※1} \div \text{平均取得単価}^{※3}$$

②業績連動部分

(短期業績連動ポイント)

$$\text{業績連動部分の株式報酬基準額}^{※1} \times \text{短期業績割合}^{※2} \div \text{平均取得単価}^{※3} \times \\ \text{短期業績連動係数}^{※4}$$

(中期業績基礎ポイント)

$$\text{業績連動部分の株式報酬基準額}^{※1} \times \text{中期業績割合}^{※2} \div \text{平均取得単価}^{※3} \\ (\text{中期業績連動ポイント})$$

$$\text{中期業績基礎ポイントの累計値} \times \text{中期業績連動係数}^{※4}$$

- ※ 1 「固定部分の株式報酬基準額」及び「業績運動部分の株式報酬基準額」は、役位や基本報酬、報酬全体に占める金銭報酬と株式報酬の割合等を考慮して決定します。
- ※ 2 「短期業績割合」及び「中期業績割合」は、本制度が中長期的な業績向上と企業価値増大に資するよう適切な割合を設定し、それらの合計値は1とします。
- ※ 3 本信託による当社株式の平均取得単価。信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託の信託期間を延長した場合には、延長後に本信託が取得した当社株式の平均取得単価となります。
- ※ 4 「短期業績運動係数」は毎事業年度における業績目標（連結売上高及び連結営業利益等）の達成度に応じて変動し、また、「中期業績運動係数」は中期経営計画に掲げる業績目標（連結売上高及び連結営業利益等）の達成度に応じて変動します。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

取締役に付与される1事業年度あたりのポイントの上限（固定ポイント、短期業績運動ポイント及び1事業年度あたりの中長期業績基礎ポイントに中期業績運動係数の最大値を乗じることで得られる値の和）は、11,000ポイントとします。このポイントの上限は、上記(2)の当社が拠出する金員の上限を踏まえて、過去の株価等を参考に設定しています。

(4) 取締役に対する当社株式の交付の時期

受益者要件を充足した取締役は、対象期間終了直後の7月頃に、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受けるものとします。

なお、信託期間中に受益者要件を充足した取締役が退任する場合、当該取締役は所定の手続を経た後遅滞なく、退任時までに付与されたポイントに応じた当社株式の交付を本信託から受けるものとします。また、信託期間中に取締役が死亡した場合、その時点までに付与されたポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を、死亡後速やかに当該取締役の相続人が受けるものとします。信託期間中に取締役が国

内非居住者となった場合は、その時点までに付与されたポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を、当該取締役が受けるものとします。これらの場合、中期業績連動ポイントに代えて中期業績基礎ポイントの累積値を適用します。

(5) 当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(6) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

なお、本制度の詳細については、2018年5月14日付プレスリリース「役員退職慰労金制度の廃止および業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

メモ

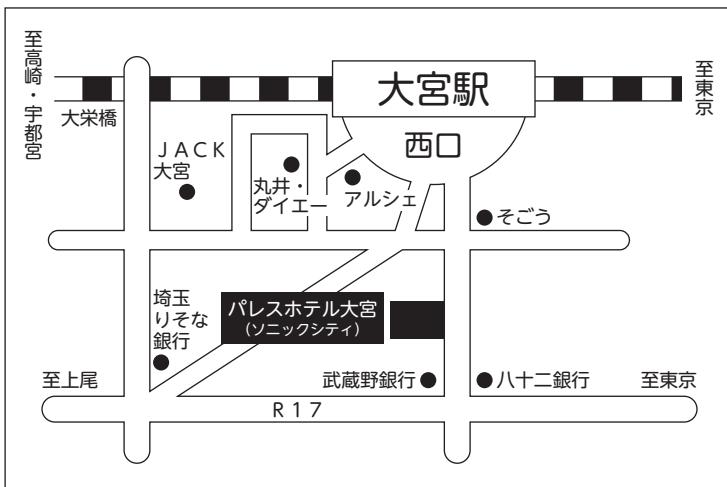
メモ

メモ

第48回 定時株主総会会場ご案内図

パレスホテル大宮 4階 ローズルーム
埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5

交通 J R 大宮駅西口より、徒歩約3分



(お願い)

駐車場の設備がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。